

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年 6月16日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	後藤田 晋
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	J A 海外株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日の半期報告書の提出に伴い、平成26年12月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書のうち以下の記載内容を訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している_____下線部は訂正部分です。＜更新・訂正後＞に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新・訂正後>

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下のとおりです。

商品分類：追加型投信 / 海外 / 株式

属性区分：その他資産（投資信託証券（株式：一般）） / 年1回 / グローバル（除く日本） / ファミリーファンド / 為替ヘッジなし

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しておりません。

商品分類および属性区分 一覧表

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ <<http://www.toushin.or.jp/>> をご覧下さい。）

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産（ ）
		資産複合

追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

（当ファンドは、ファミリーファンド方式の為、商品分類（表紙）と属性区分における投資対象資産は異なります。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル （除く日本）	ファミリー ファンド	あり （ ）
一般		日本		
大型株		年2回		
中小型株	欧州			
債券	アジア			
一般	年4回	オセアニア		
公債	年6回 （隔月）	中南米		
社債		アフリカ		
その他債券	年12回 （毎月）	中近東 （中東）		
クレジット属性（ ）		エマージング		
不動産投信		日々	その他 （ ）	
その他資産 （投資信託証券：株式（一般））	資産配分固定型			
資産複合（ ）	資産配分変更型			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

その他資産：組入れている資産を記載するものとする。

年 1 回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託が行われたときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第2条））

< ファンドの特色 >

1

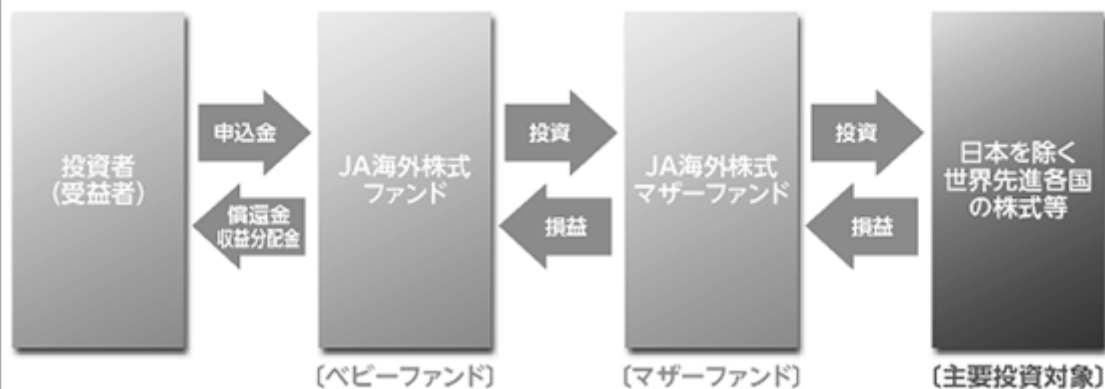
日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とします。

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- 当ファンドは、JA海外株式マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界先進各国の上場株式、店頭登録株式などへ投資します。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行うものです。



2

**MSCI KOKUSAI・インデックス(当社円換算ベース)を
中長期的に上回る成果を目指します。**

- 当ファンドは、MSCI KOKUSAI・インデックス(当社円換算ベース)をベンチマーク[※]とします。
※[ベンチマーク]とは、ファンドの運用目標となる指標であり、また運用成果を検証する際の基準となります。
- MSCI KOKUSAI・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界主要国の主要銘柄の時価総額を基にした株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場全体の実勢を反映している指数といえます。
当インデックスの主な構成国は、米国・カナダ(北米)、ドイツ・フランス・イタリア・英国(欧州)、香港・シンガポール・オーストラリア(その他の地域)などです。
- 当ファンドの運用にあたっては、同インデックス(米ドルベース)をもとに、MSCI Inc.の許諾を受けたうえで、当社が独自に円換算したものを採用しています。
- 当インデックスは、年金の外国株式運用等においてもベンチマークとして数多く採用されています。

主な投資制限

- ◎ JA海外株式マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。
- ◎ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ◎ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

毎年9月16日(休業日の場合は翌営業日)に諸経費等を控除後の利子・配当収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

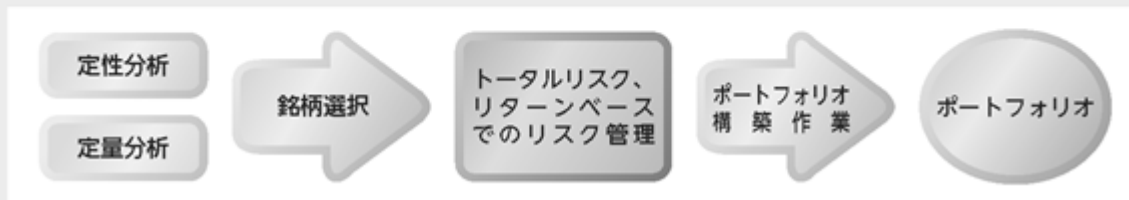
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

3 マザーファンドの外貨建資産の運用指図に関する権限を、ウエリントン・マネージメントに委託し、同社の銘柄選択能力を活かします。

- 米国有数の運用会社であるウエリントン・マネージメントが、同社のアナリストによるファンダメンタルズ分析(定性分析)と同社独自のクオンツ分析(定量分析)との併用によるボトムアップ型個別銘柄選択を行います。

また、トータルリスク、リターンベースでのリスク管理も行います。



ウエリントン・マネージメントの概要

名称：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

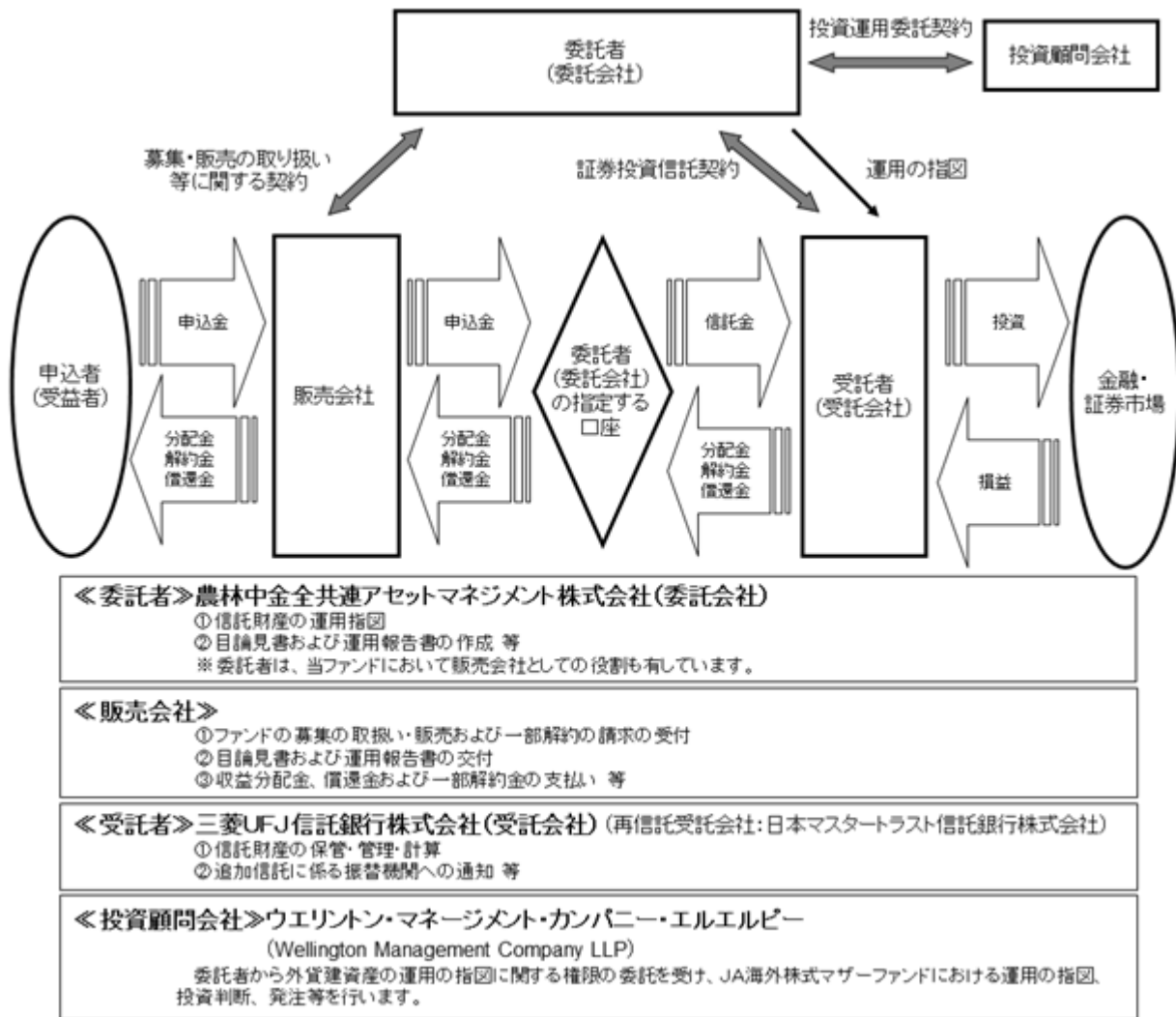
所在地：米国 マサチューセッツ州 ポストン

- 特徴：
- 世界で最古の運用機関のひとつ
 - 世界で有数の運用機関のひとつ
 - グローバルな事業展開
 - 1928年に創業の長い歴史を持つ独立系投資運用会社
 - ポストンに本拠を構え、ロンドン、シンガポール、香港、シドニー、東京等に拠点、世界50ヵ国以上の2,000を超える顧客に資産運用サービスを提供

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新・訂正後>



委託者（委託会社）の概況（平成27年4月30日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿 革

平成5年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

平成8年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

平成12年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

平成19年9月30日 金融商品取引業の登録

平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30

農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09
------------	--------------------	--------	-------

(注) 農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫	50.91%
全国共済農業協同組合連合会	49.09%

(参考)

ウエリントン・マネージメントの概要

名称：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

所在地：米国 マサチューセッツ州 ポストン

特徴：● 世界で最古の運用機関のひとつ ■ 1928年に創業の長い歴史を持つ独立系投資運用会社
 ● 世界で有数の運用機関のひとつ
 ● グローバルな事業展開 ■ ポストンに本拠を構え、ロンドン、シンガポール、香港、シドニー、東京等に拠点、世界50ヵ国以上の2,000を超える顧客に資産運用サービスを提供

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

a. (略)

b. 運用方法

(略)

投資態度

(イ) (略)

(ロ) 主要投資対象であるJA海外株式マザーファンドの運用にあたりましては、主にMSCI KOKUSAI・インデックスに採用されている世界先進各国(日本を除く)の株式に積極的に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算したMSCI KOKUSAI・インデックスに対しての超過収益の獲得に努めます。JA海外株式マザーファンドの運用につきましては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エル・エル・ピーに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。

なお、JA海外株式マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位に保ちます。

(ハ)～(ニ) (略)

<訂正後>

a. (略)

b. 運用方法

(略)

投資態度

(イ) (略)

(ロ) 主要投資対象であるJA海外株式マザーファンドの運用にあたりましては、主にMSCI KOKUSAI・インデックスに採用されている世界先進各国(日本を除く)の株式に積極的に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算したMSCI KOKUSAI・インデックスに対しての超過収益の獲得に努めます。JA海外株式マザーファンドの運用につきましては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。

なお、JA海外株式マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位に保ちます。

(ハ)～(ニ) (略)

(3)【運用体制】

<更新・訂正後>

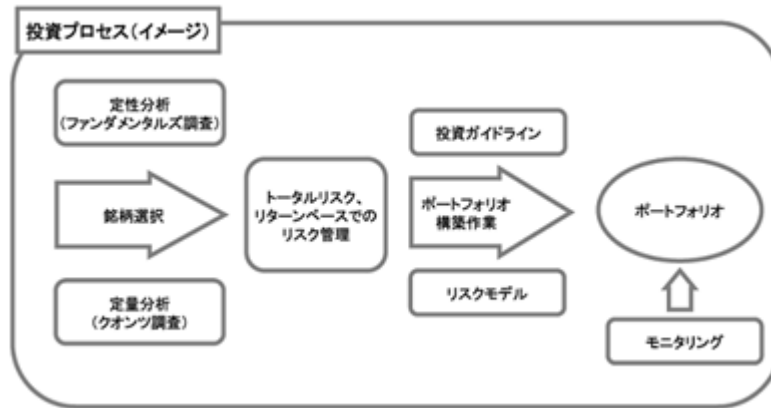
1. 運用体制

J A 海外株式ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。

J A 海外株式ファンドは、J A 海外株式マザーファンドを主要投資対象とし、外貨建資産の運用は、ウエリントン・マネージメントに外部委託しています。

(1) ウエリントン・マネージメントの運用プロセス（外貨建資産の運用）

ウエリントン・マネージメントは、ボトムアップの銘柄選択による付加価値の創出に重点を置き、定性分析（ファンダメンタルズ調査）および定量分析（クオンツ調査）、両手法の融合をベースにポートフォリオ構築を行います。



(2) 当ファンドの運用プロセス

ウエリントン・マネージメントによる運用計画の立案

当社は、毎月、ウエリントン・マネージメントに対して、上記プロセスに基づく外貨建資産の運用に関する運用計画を立案させています。

全体の運用計画の立案

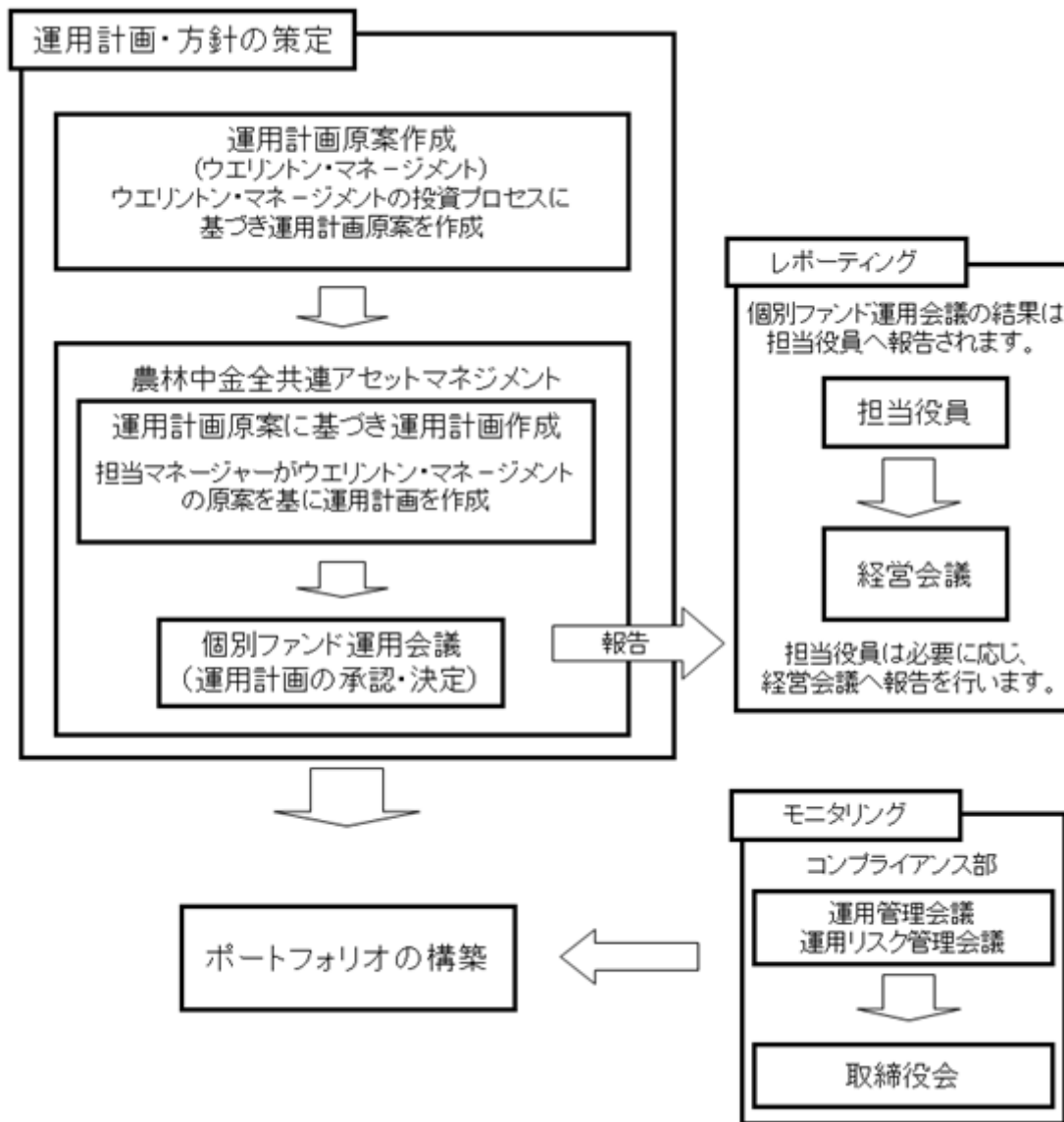
担当ファンドマネージャーは、投資信託約款および投資ガイドライン等に照らし、ウエリントン・マネージメントの運用計画案が適正であることを確認のうえ、ファンド全体としての運用計画を立案します。

運用計画の決定

運用計画案は、個別ファンド運用会議において、議論されたうえ、決定されます。

運用状況のモニタリング

運用計画、法令遵守等のモニタリングはコンプライアンス部が行い、運用管理会議においてモニタリング結果が報告されます。また、運用リスクのモニタリングとパフォーマンス分析はコンプライアンス部が行い、運用リスク管理会議においてモニタリング・分析結果が報告されます。



2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	30名程度 (うち 投資判断に携わる者 25名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社およびJ A海外株式マザーファンドの外貨建て資産の運用にかかる運用の委託を行うウエリントン・マネージメントについて、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(5) 【投資制限】

<訂正前>

(参考)

「J A海外株式マザーファンドの概要」

(1)～(3) (略)

本書提出日の直近日(平成26年10月31日)現在において、「J A 海外株式マザーファンド」を投資対象とするファンドは以下のとおりです。

なお、「J A 海外株式マザーファンド」を投資対象とする他のファンドが設定されることがあります。

図表、(略)

<訂正後>

(参考)

「J A 海外株式マザーファンドの概要」

(1)～(3)(略)

本書提出日の直近日(平成27年4月30日)現在において、「J A 海外株式マザーファンド」を投資対象とするファンドは以下のとおりです。

なお、「J A 海外株式マザーファンド」を投資対象とする他のファンドが設定されることがあります。

図表、(略)

3【投資リスク】

原届出書の〔参考情報〕を以下の通り更新します。

<更新・訂正後>

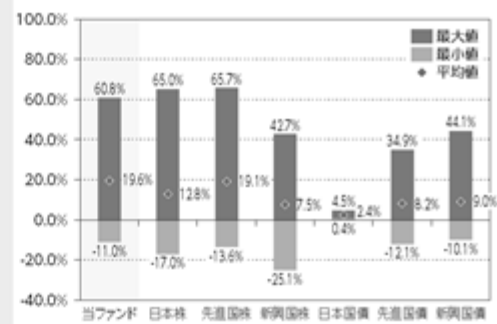
〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*2010年5月～2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

*2010年5月～2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株・・・ 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・ MSCIコクサイ・インデックス (税引前配当込み、円ベース)

新興国株・・・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス (円換算ベース)

日本国債・・・ NOMURA-BPI国債

先進国債・・・ シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債・・・ シティ新興国市場国債インデックス (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
- 「シティ世界国債インデックス」、「シティ新興国市場国債インデックス」はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新・訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率20.315%（所得税15.315%（注）、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還により交付を受ける金銭等は、その全額を譲渡収入とみなして課税されます。

一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）は、税率20.315%（所得税15.315%（注）、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

（注）平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

公募株式投資信託や上場株式等の譲渡損失については譲渡益および公募株式投資信託の分配金や上場株式等の配当金等との損益通算が可能です。

利益 損失	株式配当金 株式投資信託分配金	株式投資信託 解約・償還益	株式譲渡益	株式投資信託譲渡益
株式投資信託 解約・償還損	○	○	○	○
株式投資信託 譲渡損	○	○	○	○
株式譲渡損	○	○	○	○

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（注）、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

（注）平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。なお、税額控除が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

株式投資信託（一部のETFを除く）に係る益金不算入制度は、税法の改正により平成27年4月1日をもって廃止され、同日以降に開始する法人の事業年度については適用されません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<個別元本について>

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>をご参照ください。）

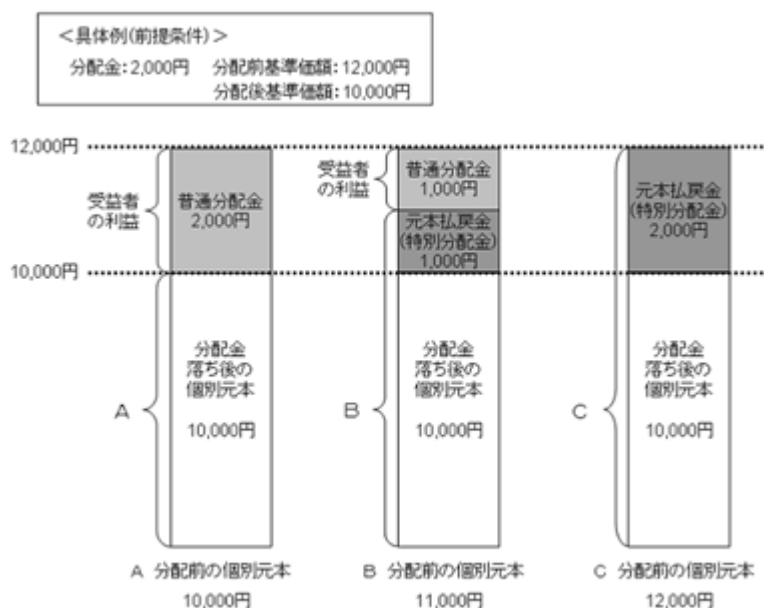
<収益分配金の課税について>

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<収益分配時の個別元本のイメージ図>



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水率および収益分配金等を約束するものではありません。

(注意)

当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度(マル優制度)の対象とはなっておりません。

販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。

法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。

税制が改正された場合等には、上記の内容(平成27年4月30日現在)が変更となる場合があります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

確定拠出年金制度に基づく申込の場合は、同制度に係る税制が適用されます。

5【運用状況】

<更新・訂正後>

平成27年 4月30日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

J A 海外株式ファンド

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	535,976,683	100.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		809,830	0.15
合計(純資産総額)		535,166,853	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	J A 海外株式マザーファンド	216,985,824	2.0626	447,563,355	2.4701	535,976,683	100.15

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.15
合計	100.15

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5計算期間末 (2005年 9月16日)	86,684,468	88,637,272	10,878	11,123
第6計算期間末 (2006年 9月19日)	155,920,425	158,191,801	12,289	12,468
第7計算期間末 (2007年 9月18日)	271,876,942	275,214,601	13,274	13,437
第8計算期間末 (2008年 9月16日)	262,919,173	262,919,173	9,680	9,680
第9計算期間末 (2009年 9月16日)	278,865,550	278,865,550	7,499	7,499
第10計算期間末 (2010年 9月16日)	324,941,604	324,941,604	7,261	7,261
第11計算期間末 (2011年 9月16日)	327,470,646	327,470,646	6,988	6,988
第12計算期間末 (2012年 9月18日)	422,164,524	422,164,524	8,567	8,567
第13計算期間末 (2013年 9月17日)	465,838,017	473,881,830	12,162	12,372
第14計算期間末 (2014年 9月16日)	472,572,752	480,050,001	15,800	16,050

2014年 4月末日	436,801,342		14,531
5月末日	440,260,471		14,739
6月末日	446,627,878		14,907
7月末日	456,426,374		15,138
8月末日	469,637,911		15,611
9月末日	480,654,811		15,879
10月末日	491,007,884		15,939
11月末日	536,612,985		17,861
12月末日	531,978,995		18,189
2015年 1月末日	528,080,562		17,735
2月末日	540,113,921		18,626
3月末日	535,344,979		18,785
4月末日	535,166,853		19,012

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第5計算期間末	2004年 9月17日～2005年 9月16日	260
第6計算期間末	2005年 9月17日～2006年 9月19日	190
第7計算期間末	2006年 9月20日～2007年 9月18日	170
第8計算期間末	2007年 9月19日～2008年 9月16日	0
第9計算期間末	2008年 9月17日～2009年 9月16日	0
第10計算期間末	2009年 9月17日～2010年 9月16日	0
第11計算期間末	2010年 9月17日～2011年 9月16日	0
第12計算期間末	2011年 9月17日～2012年 9月18日	0
第13計算期間末	2012年 9月19日～2013年 9月17日	210
第14計算期間末	2013年 9月18日～2014年 9月16日	250

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第5計算期間末	2004年 9月17日～2005年 9月16日	18.8
第6計算期間末	2005年 9月17日～2006年 9月19日	14.6
第7計算期間末	2006年 9月20日～2007年 9月18日	9.3
第8計算期間末	2007年 9月19日～2008年 9月16日	27.1
第9計算期間末	2008年 9月17日～2009年 9月16日	22.5
第10計算期間末	2009年 9月17日～2010年 9月16日	3.2
第11計算期間末	2010年 9月17日～2011年 9月16日	3.8
第12計算期間末	2011年 9月17日～2012年 9月18日	22.6
第13計算期間末	2012年 9月19日～2013年 9月17日	44.4
第14計算期間末	2013年 9月18日～2014年 9月16日	32.0
第15中間計算期間末	2014年 9月17日～2015年 3月16日	17.4

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第5計算期間末	2004年 9月17日～2005年 9月16日	46,645,242	30,574,627	79,687,419
第6計算期間末	2005年 9月17日～2006年 9月19日	79,417,372	32,225,348	126,879,443
第7計算期間末	2006年 9月20日～2007年 9月18日	126,810,717	48,873,394	204,816,766
第8計算期間末	2007年 9月19日～2008年 9月16日	115,964,526	49,160,505	271,620,787
第9計算期間末	2008年 9月17日～2009年 9月16日	123,187,186	22,950,302	371,857,671
第10計算期間末	2009年 9月17日～2010年 9月16日	107,687,645	32,059,554	447,485,762
第11計算期間末	2010年 9月17日～2011年 9月16日	101,567,023	80,443,611	468,609,174
第12計算期間末	2011年 9月17日～2012年 9月18日	92,083,976	67,940,082	492,753,068
第13計算期間末	2012年 9月19日～2013年 9月17日	62,505,465	172,219,810	383,038,723
第14計算期間末	2013年 9月18日～2014年 9月16日	55,853,647	139,802,380	299,089,990
第15中間計算期間末	2014年 9月17日～2015年 3月16日	42,975,163	54,893,445	287,171,708

（参考）

J A 海外株式マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	18,952,960,514	62.29
	カナダ	1,933,481,466	6.35
	ドイツ	1,009,384,882	3.32
	イタリア	56,939,733	0.19
	フランス	521,607,021	1.71
	オランダ	471,591,605	1.55
	オーストリア	43,702,007	0.14
	アイルランド	728,466,535	2.39
	イギリス	2,729,329,018	8.97
	スイス	756,590,546	2.49
	スウェーデン	619,391,314	2.04
	ノルウェー	102,449,465	0.34
	デンマーク	106,615,099	0.35
	ケイマン	380,922,069	1.25
	バミューダ	62,455,312	0.21
	ニュージーランド	91,884,841	0.30
	香港	329,301,171	1.08
シンガポール	188,593,928	0.62	
イスラエル	303,333,856	1.00	
	小計	29,389,000,382	96.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,037,622,850	3.41
合計(純資産総額)		30,426,623,232	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		335,652,235	1.10
	売建		337,474,345	1.11

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	168,200	5,376.56	904,337,944	5,838.14	981,975,148	3.23
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノ ロジー・ ハード ウェアお よび機器	63,500	12,567.61	798,043,725	15,308.16	972,068,160	3.19
3	イギリス	株式	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	食品・飲 料・タバ コ	145,644	5,151.91	750,345,362	5,830.13	849,124,327	2.79
4	アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	108,200	5,944.05	643,146,210	7,650.51	827,785,182	2.72
5	カナダ	株式	NATIONAL BANK OF CANADA	銀行	168,800	4,654.99	785,762,793	4,842.56	817,425,310	2.69
6	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORP	食品・生 活必需品 小売り	64,300	9,667.56	621,624,108	11,979.73	770,296,639	2.53
7	アメリカ	株式	BIOGEN INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	15,800	46,676.57	737,489,816	45,669.82	721,583,156	2.37
8	ドイツ	株式	DEUTSCHE ANNINGTON IMMOBILIEN	不動産	175,911	3,324.21	584,766,370	4,068.57	715,707,791	2.35
9	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製 造装置	175,500	3,682.18	646,224,211	3,913.31	686,786,783	2.26
10	アメリカ	株式	MONSTER BEVERAGE CORP	食品・飲 料・タバ コ	41,000	10,710.00	439,110,000	16,560.04	678,961,640	2.23
11	アメリカ	株式	DUKE ENERGY CORPORATION	公益事業	72,000	9,491.01	683,353,104	9,333.17	671,988,240	2.21
12	アメリカ	株式	PINNACLE WEST CAPITAL	公益事業	86,500	6,854.34	592,901,140	7,474.39	646,534,735	2.12
13	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	91,000	7,050.84	641,627,054	7,101.92	646,274,720	2.12
14	アメリカ	株式	DIRECTV	メディア	58,800	10,345.86	608,336,568	10,861.13	638,634,444	2.10

15	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	53,300	11,967.10	637,846,444	11,946.41	636,743,653	2.09
16	アメリカ	株式	UGI CORP	公益事業	141,400	4,016.40	567,919,377	4,248.30	600,709,620	1.97
17	アメリカ	株式	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	銀行	54,614	10,112.62	552,290,629	10,931.34	597,004,203	1.96
18	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケ ア機器・ サービス	41,893	10,675.90	447,245,572	13,519.59	566,376,184	1.86
19	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	65,114	7,757.60	505,129,017	8,601.31	560,066,350	1.84
20	アイルラ ンド	株式	XL GROUP PLC	保険	120,400	3,991.26	480,547,704	4,404.19	530,264,476	1.74
21	アメリカ	株式	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	食品・生 活必需品 小売り	52,000	7,549.36	392,566,720	10,063.83	523,319,160	1.72
22	フランス	株式	CAP GEMINI SA	ソフト ウェア・ サービス	50,305	7,679.43	386,313,952	10,368.89	521,607,021	1.71
23	アメリカ	株式	AUTOZONE INC	小売	6,400	63,137.83	404,082,112	81,204.41	519,708,224	1.71
24	アメリカ	株式	AETNA INC	ヘルスケ ア機器・ サービス	39,700	9,772.28	387,959,516	12,853.19	510,271,643	1.68
25	アメリカ	株式	ROSS STORES INC	小売	40,900	8,919.05	364,789,145	11,871.44	485,541,896	1.60
26	スウェー デン	株式	ICA GRUPPEN AB	食品・生 活必需品 小売り	111,805	4,098.22	458,202,571	4,313.98	482,325,428	1.59
27	イギリス	株式	MARKS & SPENCER GROUP PLC	小売	470,237	847.52	398,536,045	1,019.17	479,251,913	1.58
28	イギリス	株式	SKY PLC	メディア	229,119	1,718.52	393,747,875	1,979.52	453,547,018	1.49
29	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	52,659	8,355.54	439,994,802	8,192.88	431,429,130	1.42
30	アメリカ	株式	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	公益事業	82,400	4,441.21	365,956,287	4,976.58	410,070,192	1.35

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.22
		素材	1.55
		資本財	4.93
		商業・専門サービス	0.44
		運輸	0.83
		耐久消費財・アパレル	0.33
		消費者サービス	1.29
		メディア	4.28
		小売	7.12
		食品・生活必需品小売り	5.84

	食品・飲料・タバコ	7.74
	家庭用品・パーソナル用品	0.74
	ヘルスケア機器・サービス	3.83
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14.29
	銀行	6.71
	各種金融	1.37
	保険	4.32
	不動産	3.52
	ソフトウェア・サービス	6.31
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.49
	電気通信サービス	2.97
	公益事業	9.21
	半導体・半導体製造装置	2.26
合計		96.59

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	1,578,555.54	186,002,346	187,832,322	0.62
	ユーロ	買建	802,239.98	106,744,916	106,128,326	0.35
	スウェーデンクローネ	買建	2,919,578.97	41,789,267	41,691,587	0.14
	米ドル	売建	1,246,510.44	148,534,183	148,322,277	0.49
	英ポンド	売建	378,102.89	68,644,579	69,491,530	0.23
	スイスフラン	売建	163,336.00	20,379,432	20,689,771	0.07
	オーストラリアドル	売建	1,037,465.34	96,978,335	98,970,767	0.33

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（平成27年4月末現在）

2015年4月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期 / 年月日	分配金
10期 2010年 9月 16日	0円
11期 2011年 9月 16日	0円
12期 2012年 9月 18日	0円
13期 2013年 9月 17日	210円
14期 2014年 9月 16日	250円
設定来累計	1,080円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

JA海外株式ファンド

資産の種類	組入比率(%)
JA海外株式マザーファンド	100.2
短期資産等	-0.2

JA海外株式マザーファンド

上位国	組入比率(%)	上位通貨	組入比率(%)	上位業種	組入比率(%)
アメリカ	62.3	米ドル	67.2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14.3
イギリス	9.0	英ポンド	9.6	公益事業	9.2
カナダ	6.4	ユーロ	6.2	食品・飲料・タバコ	7.7
ドイツ	3.3	カナダドル	5.7	小売	7.1
スイス	2.5	香港ドル	2.5	銀行	6.7
アイルランド	2.4	スウェーデンクローネ	2.0	ソフトウェア・サービス	6.3
スウェーデン	2.0	スイスフラン	1.7	食品・生活必需品小売り	5.8

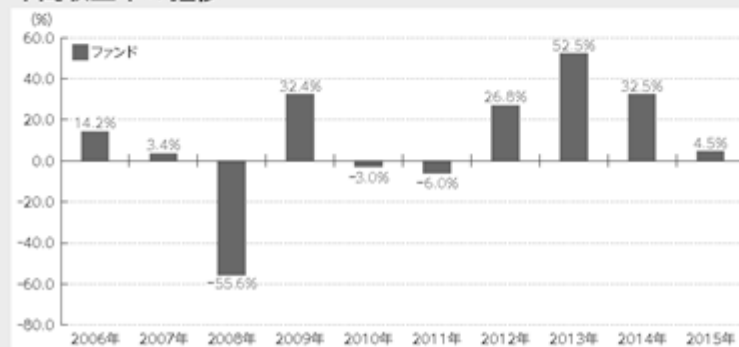
《組入上位10銘柄》

	銘柄名	国名	通貨	業種	組入比率(%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	3.2
2	APPLE INC	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.2
3	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	イギリス	英ポンド	食品・飲料・タバコ	2.8
4	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	アメリカ	米ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.7
5	NATIONAL BANK OF CANADA	カナダ	カナダドル	銀行	2.7
6	CVS HEALTH CORP	アメリカ	米ドル	食品・生活必需品小売り	2.5
7	BIOGEN INC	アメリカ	米ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.4
8	DEUTSCHE ANNINGTON IMMOBILIEN	ドイツ	ユーロ	不動産	2.4
9	INTEL CORP	アメリカ	米ドル	半導体・半導体製造装置	2.3
10	MONSTER BEVERAGE CORP	アメリカ	米ドル	食品・飲料・タバコ	2.2

組入銘柄総数:92銘柄

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2015年は、1月から4月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年9月17日から平成27年3月16日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【JA海外株式ファンド中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成26年 9月16日現在	当中間計算期間末 平成27年 3月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	342,963	342,977
親投資信託受益証券	483,537,652	536,347,315
未収入金	-	3,735,090
流動資産合計	483,880,615	540,425,382
資産合計	483,880,615	540,425,382
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,477,249	-
未払解約金	205,370	3,735,090
未払受託者報酬	240,763	274,872
未払委託者報酬	3,370,623	3,848,201
その他未払費用	13,858	8,184
流動負債合計	11,307,863	7,866,347
負債合計	11,307,863	7,866,347
純資産の部		
元本等		
元本	299,089,990	287,171,708
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	173,482,762	245,387,327
（分配準備積立金）	171,112,095	142,438,440
元本等合計	472,572,752	532,559,035
純資産合計	472,572,752	532,559,035
負債純資産合計	483,880,615	540,425,382

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自 至	平成25年 9月18日 平成26年 3月17日	自 至	平成26年 9月17日 平成27年 3月16日
営業収益				
受取利息		10		14
有価証券売買等損益		64,939,171		86,707,923
営業収益合計		64,939,181		86,707,937
営業費用				
受託者報酬		225,438		274,872
委託者報酬		3,156,077		3,848,201
その他費用		6,703		8,184
営業費用合計		3,388,218		4,131,257
営業利益又は営業損失（ ）		61,550,963		82,576,680
経常利益又は経常損失（ ）		61,550,963		82,576,680
中間純利益又は中間純損失（ ）		61,550,963		82,576,680
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		8,019,158		8,713,953
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		82,799,294		173,482,762
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,368,327		29,993,896
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,368,327		29,993,896
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,553,220		31,952,058
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,553,220		31,952,058
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		123,146,206		245,387,327

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目		前計算期間末 平成26年 9月16日現在	当中間計算期間末 平成27年 3月16日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	383,038,723円	299,089,990円
	期中追加設定元本額	55,853,647円	42,975,163円
	期中一部解約元本額	139,802,380円	54,893,445円
2.	中間計算期間の末日における受益権の総数	299,089,990口	287,171,708口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.5800円 (15,800円)	1.8545円 (18,545円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	当中間計算期間 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額	親投資信託の計算期間を通じて毎日、親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の75以内の率を乗じて得た報酬の総額に、親投資信託の受益権総口数に占める信託財産に属する親投資信託の受益権口数の持分割合を乗じて得た額とします。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 平成26年 9月16日現在	当中間計算期間末 平成27年 3月16日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「J A 海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「J A 海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

	平成26年 9月16日現在	平成27年 3月16日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	266,162,549	902,598,661
コール・ローン	528,875,475	218,885,097
株式	24,677,224,763	28,359,511,291
派生商品評価勘定	-	150,114
未収入金	312,320,397	216,824,544
未収配当金	44,444,517	66,297,794
未収利息	556	371
流動資産合計	25,829,028,257	29,764,267,872
資産合計	25,829,028,257	29,764,267,872
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	152,729
未払金	113,148,761	440,715,435
未払解約金	41,611	3,740,126
流動負債合計	113,190,372	444,608,290
負債合計	113,190,372	444,608,290
純資産の部		
元本等		
元本	12,640,348,539	12,192,436,502
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	13,075,489,346	17,127,223,080
元本等合計	25,715,837,885	29,319,659,582
純資産合計	25,715,837,885	29,319,659,582
負債純資産合計	25,829,028,257	29,764,267,872

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
5. その他	<p>外貨建取引等の会計処理</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成26年 9月16日現在	平成27年 3月16日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
本書における開示対象ファンドの期首	平成25年 9月18日	平成26年 9月17日
同期首元本額	13,898,235,502円	12,640,348,539円
同期中追加設定元本額	1,469,667,364円	1,128,482,462円
同期中一部解約元本額	2,727,554,327円	1,576,394,499円
元本の内訳		
JA海外株式ファンド	237,680,718円	223,041,259円
JA資産設計ファンド（安定型）	28,635,907円	19,718,793円
JA資産設計ファンド（成長型）	62,416,586円	43,318,368円
JA資産設計ファンド（積極型）	110,430,892円	84,672,399円
JA海外株式私募ファンド（適格機関投資家専用）	8,797,497,654円	9,085,063,734円
JAグローバルバランス私募ファンド（適格機関投資家専用）	3,403,686,782円	2,736,621,949円
合計	12,640,348,539円	12,192,436,502円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	12,640,348,539口	12,192,436,502口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	2.0344円 (20,344円)	2.4047円 (24,047円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年 9月16日現在	平成27年 3月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成26年 9月16日現在）

該当事項はありません。

（平成27年 3月16日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建					
	カナダドル	57,831,016	-	57,678,287	152,729	
	スウェーデン クローネ	58,961,932	-	59,063,959	102,027	
	売建					
	米ドル	116,792,948	-	116,744,861	48,087	
合計		233,585,896	-	233,487,107	2,615	

（注）時価の算定方法

1. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

2【ファンドの現況】

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

J A 海外株式ファンド

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	542,070,839円
負債総額	6,903,986円
純資産総額(-)	535,166,853円
発行済口数	281,485,857口
1万口当たり純資産額(/)	19,012円

(参考)

J A 海外株式マザーファンド

純資産額計算書

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	30,936,961,950円
負債総額	510,338,718円
純資産総額(-)	30,426,623,232円
発行済口数	12,318,021,683口
1万口当たり純資産額(/)	24,701円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（平成27年4月30日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

1．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成27年4月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	144本	2,697,150百万円
公社債投資信託	2本	149,817百万円
合計	146本	2,846,968百万円

3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	4,857,868		3,585,705	
分別金信託		10,000		10,000	
1年内償還予定のその他の関係会 社有価証券		750,000		1,000,000	
前払費用		73,545		83,049	
未収委託者報酬		425,911		604,176	
未収運用受託報酬		208,432		192,526	
未収投資助言報酬		74,270		103,074	
未収収益		9,059		7,780	
繰延税金資産		73,927		79,274	
その他		870		3,575	
流動資産計		6,483,885		5,669,161	
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	120,705		110,174	
器具備品	2	30,777		25,394	
無形固定資産					
電話加入権等		7,104		7,066	
投資その他の資産					
投資有価証券		611,734		694,440	
その他の関係会社有価証券		7,000,000		7,000,000	
長期差入保証金		83,764		82,164	
長期前払費用		1,036		1,702	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		44,242		36,179	
その他		25,715		25,715	
固定資産計		7,931,780		7,989,538	
資産合計		14,415,666		13,658,700	

		前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,973,900		1,307,972
未払金			181,102		264,716
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		173,122		257,468	
その他未払金		4,832		4,101	
未払費用			71,347		81,053
未払法人税等			205,433		344,876
未払消費税等			30,144		45,191
賞与引当金			123,641		126,797
流動負債計			3,585,569		2,170,607
固定負債					
退職給付引当金			123,920		122,305
役員退任慰労引当金			40,700		37,600
固定負債計			164,620		159,905
負債合計			3,750,189		2,330,512
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		5,634,748		6,284,575	
別途積立金		5,305,000		5,505,000	
繰越利益剰余金		329,748		779,575	
利益剰余金計			5,708,788		6,358,615
株主資本計			10,628,788		11,278,615
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			36,688		49,572
評価・換算差額等計			36,688		49,572
純資産合計			10,665,476		11,328,188
負債純資産合計			14,415,666		13,658,700

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			2,276,792		3,357,672
運用受託報酬			863,879		1,017,193
投資助言報酬			132,965		188,093
営業収益計			3,273,636		4,562,958
営業費用					
支払手数料			361,966		553,412
広告宣伝費			350		13,498
調査費			601,037		973,290
調査費		318,604		389,080	
委託調査費		280,426		582,044	
図書費		2,006		2,165	
委託計算費			122,246		132,977
営業雑経費			59,451		56,236
通信費		20,701		20,579	
印刷費		25,623		23,710	
協会費		6,484		7,947	
諸会費		1,216		1,482	
その他営業雑経費		5,425		2,516	
営業費用計			1,145,051		1,729,414
一般管理費					
給料			1,040,156		1,080,977
役員報酬		84,042		85,618	
給料・手当		688,933		727,876	
賞与		128,239		126,384	
賞与引当金繰入額		123,641		126,797	
役員退任慰労引当金繰入額		15,300		14,300	
福利厚生費			137,983		144,015
交際費			10,538		9,142
旅費交通費			20,124		22,475
租税公課			36,606		29,721
不動産賃借料			161,753		161,753
賃借料			178		11
退職給付費用			19,226		19,558
固定資産減価償却費			30,190		22,368
業務委託費			197,727		237,897
諸経費			92,721		84,000
一般管理費計			1,747,208		1,811,921
営業利益			381,376		1,021,623

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			4,512		34,001
有価証券利息	1		40,145		43,192
受取利息			473		371
投資有価証券売却益			17,762		-
還付加算金			5		-
その他			1,154		51
営業外収益計			64,053		77,617
営業外費用					
支払利息	1		6,083		9,143
投資有価証券売却損			13,038		-
投資有価証券償還損			3,526		639
その他			0		0
営業外費用計			22,648		9,783
經常利益			422,781		1,089,457
特別損失					
固定資産除却損	2		194		173
会員権評価損			5,974		-
特別損失計			6,169		173
税引前当期純利益			416,612		1,089,284
法人税、住民税及び事業税			192,531		422,230
法人税等調整額			16,670		3,473
法人税等合計			175,860		418,756
当期純利益			240,752		670,527

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,920,000			74,040	5,305,000	88,996	5,468,036	7,388,036
当期変動額								
新株の発行	1,500,000	1,500,000	1,500,000					3,000,000
当期純利益						240,752	240,752	240,752
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	1,500,000			240,752	240,752	3,240,752
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	54,195	54,195	7,333,841
当期変動額			
新株の発行			3,000,000
当期純利益			240,752
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	90,883	90,883	90,883
当期変動額合計	90,883	90,883	3,331,635
当期末残高	36,688	36,688	10,665,476

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788
当期変動額								
剰余金の配当						20,700	20,700	20,700
別途積立金の積立					200,000	200,000		
当期純利益						670,527	670,527	670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					200,000	449,827	649,827	649,827
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	36,688	36,688	10,665,476
当期変動額			
剰余金の配当			20,700
別途積立金の積立			
当期純利益			670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,884	12,884	12,884
当期変動額合計	12,884	12,884	662,711
当期末残高	49,572	49,572	11,328,188

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含めていた「投資助言報酬」は、事業運営の実態をより適切に表示するため、当事業年度より独立掲記することとしました。これに伴い「流動資産」の「未収運用受託報酬」に含めていた「未収投資助言報酬」についても、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた996,844千円は「運用受託報酬」863,879千円、「投資助言報酬」132,965千円として組み替えております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収運用受託報酬」に表示していた282,702千円は、「未収運用受託報酬」208,432千円、「未収投資助言報酬」74,270千円として組み替えております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">預金 4,845,581千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">預金 3,572,752千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 31,792千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 96,035千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 127,827千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 43,503千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 91,779千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 135,283千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券利息 40,145千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 6,083千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券利息 43,192千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 9,143千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ ります。</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 194千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 194千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ ります。</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 173千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 173千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）（注）		15,000		15,000
合 計（株）	38,400	15,000		53,400

（注）A種種類株式の発行済株式総数の増加15,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	利益剰余金	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	利益剰余金	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	利益剰余金	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	利益剰余金	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(リース取引関係)

前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,857,868	4,857,868	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	611,734	611,734	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	7,750,000	7,806,275	56,275
合計	13,219,602	13,275,877	56,275

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,857,575	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	185,278	80,160	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	750,000	7,000,000	-	-
合計	5,607,575	7,185,278	80,160	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,585,705	3,585,705	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	694,440	694,440	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,034,500	34,500
合計	12,280,145	12,314,645	34,500

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,585,384	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	-	251,345	75,206	3,011
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	4,585,384	7,251,345	75,206	3,011

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,750,000	7,806,275	56,275
	小計	7,750,000	7,806,275	56,275
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,750,000	7,806,275	56,275

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	424,556	358,032	66,523
	小計	424,556	358,032	66,523
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	187,177	195,703	8,525
	小計	187,177	195,703	8,525
合計		611,734	553,735	57,998

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	190,240	17,762	13,038
合計	190,240	17,762	13,038

当事業年度（平成26年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,284,975	34,975
	小計	7,250,000	7,284,975	34,975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,525	475
	小計	750,000	749,525	475
合計		8,000,000	8,034,500	34,500

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	522,542	433,235	89,307
	小計	522,542	433,235	89,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	171,897	184,132	12,234
	小計	171,897	184,132	12,234
合計		694,440	617,368	77,072

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

(1) 退職給付債務	123,920
(2) 年金資産	
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	123,920
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	
(5) 未認識数理計算上の差異	
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	
(7) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	123,920
(8) 前払年金費用	
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	123,920

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

退職給付費用	19,226
(1)勤務費用	19,226
(2)利息費用	
(3)期待運用収益(減算)	
(4)会計処理基準変更時差異の費用処理額	
(5)数理計算上の差異の費用処理額	
(6)過去勤務債務の費用処理額	
上記(2)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。	

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	
(2)期待運用収益率	
(3)退職給付見込額の期間配分方法	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	
(5)会計基準変更時差異の処理年数	
(6)数理計算上の差異の処理年数	
上記(1)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。	

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

退職給付引当金の期首残高	123,920
退職給付費用	19,558
退職給付の支払額	21,173
退職給付引当金の期末残高	122,305

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

非積立型制度の退職給付債務	122,305
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305
退職給付引当金	122,305
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305

(3) 退職給付費用（単位：千円）

簡便法で計算した退職給付費用	19,558
----------------	--------

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>ソフトウェア償却超過額 21,117</p> <p>敷金償却否認 1,187</p> <p>会員権評価損否認 3,016</p> <p>賞与引当金 46,996</p> <p>役員退任慰労引当金 14,505</p> <p>退職給付引当金 44,435</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,038</p> <p>未払事業税 18,470</p> <p>その他 8,460</p> <p>繰延税金資産小計 161,229</p> <p>評価性引当額 19,349</p> <p>繰延税金資産合計 141,879</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 23,709</p> <p>繰延税金負債合計 23,709</p> <p>繰延税金資産の純額 118,169</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>ソフトウェア償却超過額 19,234</p> <p>敷金償却否認 1,758</p> <p>会員権評価損否認 3,016</p> <p>賞与引当金 45,190</p> <p>役員退任慰労引当金 13,400</p> <p>退職給付引当金 43,589</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,360</p> <p>未払事業税 26,121</p> <p>その他 7,961</p> <p>繰延税金資産小計 164,634</p> <p>評価性引当額 17,351</p> <p>繰延税金資産合計 147,282</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 31,829</p> <p>繰延税金負債合計 31,829</p> <p>繰延税金資産の純額 115,453</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 38.01</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.23</p> <p>住民税均等割 0.55</p> <p>評価性引当額の増加額 1.46</p> <p>その他 0.97</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 42.21</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p>

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,054千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
2,581,135	564,283	128,217	3,273,636

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	754,920	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	681,708	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	469,947	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
3,743,361	783,275	36,321	4,562,958

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,082,852	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	862,207	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	508,938	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	支払利息 (*1)	6,083	短期借入 金	-

（2）兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行(株)	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	第三者割当 増資(*2)	3,000,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

（*2）1株につき200千円で、15,000株の第三者割当増資を実施したものであります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	支払利息 (*)	9,143	短期借入 金	-

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行㈱	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	投資助言報 酬の支払	416,505	未払手数 料	45,115

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	199,582円72銭	216,411円15銭
1株当たり当期純利益金額	6,230円52銭	16,992円89銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	240,752	670,527
普通株主に帰属しない金額（千円）	1,500	18,000
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(1,500)	(18,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	239,252	652,527
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,665,476	11,328,188
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,001,500	3,018,000
（うちA種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(1,500)	(18,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	7,663,976	8,310,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		2,078,286
分別金信託		10,000
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		97,273
未収委託者報酬		900,726
未収運用受託報酬		226,506
未収投資助言報酬		117,273
未収収益		7,028
繰延税金資産		70,389
その他		2,664
流動資産計		4,510,149
固定資産		
有形固定資産	1	133,488
建物		105,216
器具備品		28,272
無形固定資産		7,047
投資その他の資産		7,936,581
投資有価証券		795,656
その他の関係会社有価証券		7,000,000
長期差入保証金		81,364
長期前払費用		1,256
会員権		6,700
繰延税金資産		25,888
その他		25,715
固定資産計		8,077,117
資産合計		12,587,266

		第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		140,411
未払金		348,007
未払費用		93,475
未払法人税等		225,116
未払消費税等		50,325
前受運用受託報酬		51,334
賞与引当金		123,270
その他		1,960
流動負債計		1,033,902
固定負債		
退職給付引当金		128,918
役員退任慰労引当金		25,100
固定負債計		154,018
負債合計		1,187,920
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		6,335,035
別途積立金		5,805,000
繰越利益剰余金		530,035
利益剰余金計		6,409,075
株主資本計		11,329,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		70,270
評価・換算差額等計		70,270
純資産合計		11,399,346
負債純資産合計		12,587,266

(2) 中間損益計算書

		第22期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		1,728,036
運用受託報酬		523,588
投資助言報酬		102,948
営業収益計		2,354,573
営業費用		
支払手数料		328,985
その他		486,692
営業費用計		815,677
一般管理費	1	935,671
営業利益		603,224
営業外収益	2	27,461
営業外費用	3	834
経常利益		629,851
特別損失	4	1,691
税引前中間純利益		628,160
法人税、住民税及び事業税		215,956
法人税等調整額		7,743
法人税等合計		223,700
中間純利益		404,459

(3) 中間株主資本等変動計算書

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615
当中間期変動額								
剰余金の配当						354,000	354,000	354,000
別途積立金の積立					300,000	300,000		
中間純利益						404,459	404,459	404,459
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計					300,000	249,540	50,459	50,459
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,805,000	530,035	6,409,075	11,329,075

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	49,572	49,572	11,328,188
当中間期変動額			
剰余金の配当			354,000
別途積立金の積立			
中間純利益			404,459
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	20,698	20,698	20,698
当中間期変動額合計	20,698	20,698	71,157
当中間期末残高	70,270	70,270	11,399,346

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第22期中間会計期間 （平成26年9月30日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	138,112千円

（中間損益計算書関係）

第22期中間会計期間 （自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	10,343千円
無形固定資産	19千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	8,575千円
有価証券利息	18,225千円
受取利息	133千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	779千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	1,691千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第22期中間会計期間（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,078,286	2,078,286	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	795,656	795,656	-
(3) その他の関係会社有価証券（*）			
満期保有目的の債券	8,000,000	8,032,975	32,975
資産計	10,873,943	10,906,918	32,975

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

証券投資信託の時価は、平成26年9月30日における基準価額によっております。

(3) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第22期中間会計期間(平成26年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,750,000	7,783,300	33,300
	小計	7,750,000	7,783,300	33,300
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	249,675	325
	小計	250,000	249,675	325
合計		8,000,000	8,032,975	32,975

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	599,986	470,154	129,832
	小計	599,986	470,154	129,832
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	195,669	216,300	20,630
	小計	195,669	216,300	20,630
合計		795,656	686,454	109,202

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（デリバティブ取引関係）

第22期中間会計期間(平成26年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資顧問(助言)契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
1,927,590	426,983	2,354,573

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	575,746	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	467,536	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託にかかる委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬ならびに投資顧問(助言)契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	218,732円97銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	11,399,346
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式にかかる中間期末の純資産額(千円)	8,399,346
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	10,532円80銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	404,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式にかかる中間純利益金額(千円)	404,459
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について

- ・平成26年3月26日付で、A種種類株式の配当上限を撤廃するため、定款の一部変更を行いました。

(2) (略)

<訂正後>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について

該当事項はありません。

(2) (略)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新・訂正後>

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成26年9月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（平成26年9月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	3,425,909百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
みずほ証券株式会社	125,167百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名称

Wellington Management Company LLP

資本金の額（平成26年12月末日現在）

802百万ドル

事業の内容

一任契約に基づくポートフォリオ運用業務およびポートフォリオ運用に関する助言業務を行っています。

2【関係業務の概要】

<更新・訂正後>

(1) 受託者（三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社））

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社（農林中央金庫^(注)、みずほ証券株式会社）

当証券投資信託の販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売、目論見書および運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

なお、農林中央金庫と募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関においても販売会社として上記各業務の全部または一部を行います。

(注) 農林中央金庫は本書提出日現在、新規の募集の取扱い・販売を中止しております。

(3) 投資顧問会社

委託会社から、親投資信託における外貨建資産の運用の指図に関する権限の委託を受け、運用の指図、投資判断、発注等を行います。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月13日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJA海外株式ファンドの平成26年9月17日から平成27年3月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JA海外株式ファンドの平成27年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月17日から平成27年3月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデ-タは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月19日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長尾 礎樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。